

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年 8月14日

【会社名】 株式会社スマートバリュー

【英訳名】 Smartvalue Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渋谷 順

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町三丁目 6番 1号

【電話番号】 06-6227-5577 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門統括 藤原 孝高

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区道修町三丁目 6番 1号

【電話番号】 06-6227-5577 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門統括 藤原 孝高

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社の財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2020年8月14日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

関係会社株式評価損の計上

連結子会社である株式会社ノースディテールの業績が当初想定していた計画を下回って推移しており、事業計画の見直しを行った結果、個別財務諸表において関係会社株式評価損650,420千円を特別損失に計上いたします。

なお、個別決算で計上した関係会社株式評価損は連結決算では振り戻され、「のれんの一括償却」に記載するのれん償却額が連結決算への影響額になります。

のれんの一括償却

上記のとおり、個別決算において連結子会社である株式会社ノースディテール株式の評価損を計上したことにより、「連結財務諸表における資本連結手続きに関する実務指針」の規定に基づき、連結決算において同社に係るのれんの一括償却を実施した結果、のれん償却額342,973千円を特別損失に計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響

当該事象により、2020年6月期第4四半期の個別決算において関係会社株式評価損650,420千円を特別損失に計上し、連結決算において、のれん償却額342,973千円を特別損失に計上いたします。